

I 研究所の概要

1 沿革

明治 35 年	内務大臣訓令に基づき、牛島町に衛生試験所が設立され、理化学的及び細菌学的検査を行う。 それまでは警察部衛生課において行われていた。		
明治 末期	衛生試験所は土手長町中丁 1 番地に移転する。		
昭和20年～22年	衛生課は警察部から内政部に移り、更に教育民生部、民政部に移管された。		
昭和 23 年 1 月	県の機構改革により衛生部所属となり細菌室は公衆衛生課に、理化学室は薬務課に主管された。		
昭和 28 年 1 月	秋田県規則第 4 号（同月24日付）をもって衛生試験所は「秋田県衛生研究所」と改められ、公衆衛生課長斉藤精一郎氏所長兼務となる。		
昭和 29 年 6 月	児玉栄一郎氏専任所長となる。		
昭和 39 年 4 月	秋田県行政組織規則の一部改正（同月 1 日付県公報号外第 5 号）により、秋田県衛生研究所は「秋田県衛生科学研究所」に改められ、細菌検査、化学試験の他に生活科学部門の調査研究を行うことになり、総務課、細菌病理科、理化学検査科、成人病科、母子衛生科、		食品衛生科、環境衛生科の 1 課 6 科制となる。 昭和 39 年 6 月 古川堀反町20番地（千秋明德町 1 番40号）に庁舎改築なり移転する。 昭和 46 年 4 月 児島三郎氏所長となる。 昭和 47 年 4 月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、試験検査部（細菌科、ウイルス科、理化学検査科、環境衛生科）生活科学部（成人病科、母子衛生科、食品栄養科）となる。 昭和 49 年 4 月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、微生物部（細菌科、ウイルス科）、理化学部（食品衛生科、衛生化学科、環境衛生科）、生活科学部（成人病科、母子衛生科、栄養科）となる。 昭和 61 年 4 月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、微生物部（細菌担当、真菌担当、ウイルス担当、免疫アレルギー担当）、理化学部（食品衛生担当、衛生化学担当、環境衛生担当）、生活科学部（成人病担当、母子衛生担当、栄養担当、疫学情報担当）となり現在にいたる。

2 庁舎の概要

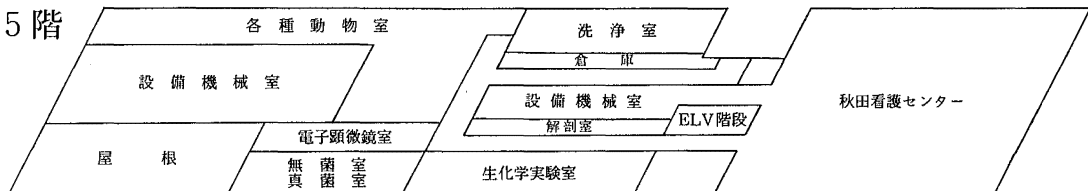
- 名 称 秋田県衛生科学研究所
- 所在地 秋田市千秋久保田町 6 番 6 号
- 構 造 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階塔屋 1 階
- 規 模 建物延面積 4,583.90㎡

各階案内図

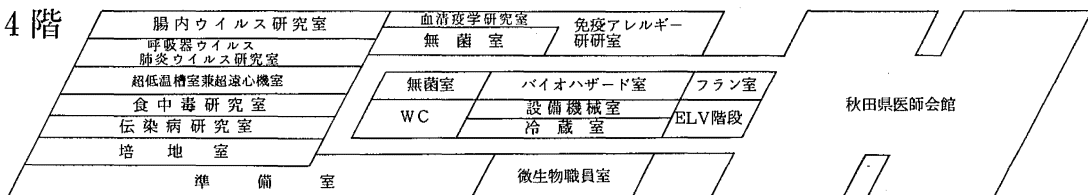
塔屋



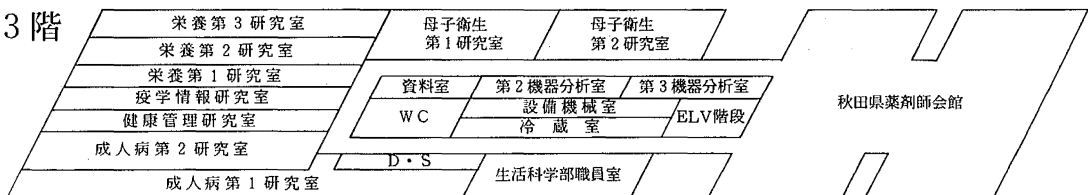
5 階



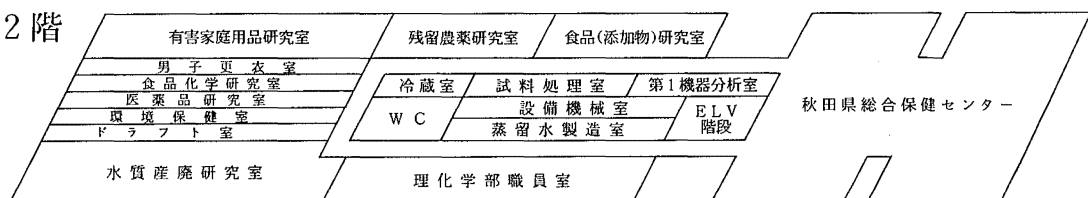
4 階



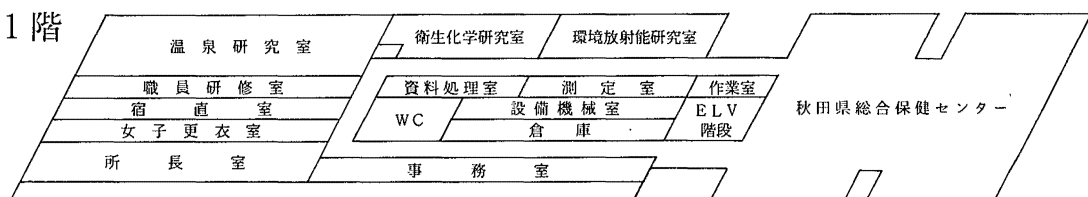
3 階



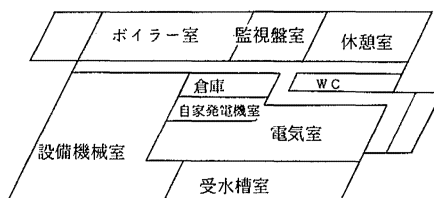
2 階



1 階

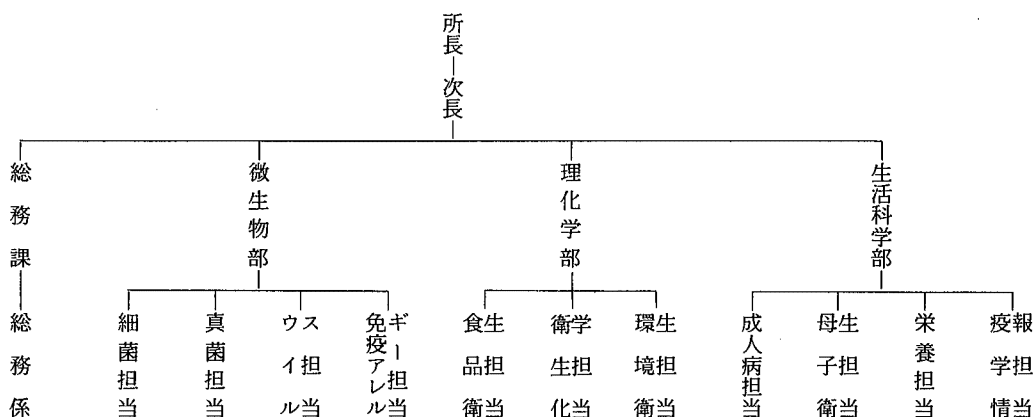


地下



3 組織及び業務内容

(1) 組織図



(2) 業務内容

A 総務課

1) 総務係

- (1) 人事、予算に関すること。
- (2) 所の運営、事業の企画ならびに業務の連絡調整に関すること。
- (3) 庁舎の維持管理および防災に関すること。
- (4) 物品の購入、出納、ならびに保管に関すること。
- (5) 検体の受付ならびに手数料の収入に関すること。
- (6) 諸統計の調査報告に関すること。
- (7) 文書の收受発送、ならびに保管に関すること。
- (8) 公印の管守に関すること。
- (9) その他各科の業務に属しない事項。

B 微生物部

微生物感染症及び細菌性食中毒に関する細菌学的、真菌学的、ウイルス学的、免疫学的及び疫学的調査研究などをすすめて感染症センターとして機能すると共に、伝染病予防対策に資する予防医学的調査研究及び食品衛生対策に資する食品の微生物学的安全性に関する調査研究を行なう。また、花粉症などのアレルギー性疾患とその予防対策に関する基礎的な調査研究を行なう。これらの調査研究を通して、県民の健康維持増進に寄与する。

1) 細菌担当

a 細菌性感染症（伝染病）の予防に関する調査研究

- (1) 細菌性感染症（伝染病）の病原診断と流行分析に関すること。
- (2) 細菌性感染症（伝染病）の免疫に関すること。

(3) 細菌性感染症（伝染病）の流行予測に関すること。

- (4) 病原細菌の疫学に関すること。
- (5) 病原細菌の薬剤耐性に関すること。
- (6) 感染症サーベイランス検査に関すること。
- (7) 細菌性感染症（伝染病）の予防に関すること。

b 細菌性食中毒の予防に関する調査研究。

- (1) 細菌性食中毒の病原診断と発生分析に関すること。
- (2) 食中毒菌の疫学に関すること。
- (3) 食中毒菌の検出方法に関すること。
- (4) 細菌性食中毒の予防に関すること。

c その他細菌一般に関する調査研究。

2) 真菌担当

a 真菌症の予防に関する調査研究。

- (1) 真菌症の疫学に関すること。
- (2) 真菌症の免疫に関すること。
- (3) 医真菌の検出方法に関すること。
- (4) 真菌症の病原診断に関すること。
- (5) 感染症サーベイランス検査に関すること。
- (6) 真菌症の予防に関すること。

b 食品の真菌学的安全性に関する調査研究。

- (1) 食品真菌の疫学に関すること。
- (2) 食品真菌の検出方法に関すること。
- (3) 食品真菌の病原性に関すること。
- (4) 食品真菌のマイコトキシンに関すること。
- (5) 食品の安全性に関すること。

3) ウイルス担当

- a ウイルス性感染症（伝染病）の病原診断と流行分析に関する調査研究。
- b ウイルス性感染症（伝染病）の予防に関する調査研究。
 - (1) ウイルスの疫学と生態学に関すること。
 - (2) ウイルス性感染症（伝染病）の免疫に関すること。
 - (3) ウイルス性感染症（伝染病）の流行予測に関すること。
 - (4) 感染症サーベイランス検査に関すること。
 - (5) ウイルス性感染症（伝染病）の予防に関すること。
- c クラミ디아、リケッチャ、原虫による感染症の病原診断と予防に関する調査研究。
 - (1) トキソプラズマの病原診断と予防に関すること。
 - (2) オーム病クラミディアとトラコーマクラミディアの病原診断と予防に関すること。
 - (3) 感染症サーベイランス検査に関すること。

4) 免疫アレルギー担当

- a アレルギー性疾患の予防に関する調査研究。
 - (1) アレルギー性疾患の疫学に関すること。
 - (2) アレルギー性疾患のアレルゲン診断に関すること。
 - (3) アレルゲンの分布、発生、防除に関すること。
 - (4) アレルギー性疾患の免疫に関すること。
 - (5) アレルギー性疾患の予防に関すること。
- b 感染症の疫学と感染防御に関する調査研究。
 - (1) 病原微生物の血清疫学に関すること。
 - (2) 感染と免疫に関すること。
 - (3) 感染症の総合的分析に関すること。
- c 感染症サーベイランス検査と感染症サーベイランスに関する調査研究。

C 理化学部

人間の健康に影響を及ぼす環境要因について疫学的調査研究を行なうとともに、化学物質の侵襲へのサーベイランス活動を行う。

試験検査については理学的試験としての行政依頼試験（食品衛生法、薬事法、麻薬取締法、覚せい剤取締法、薬物劇物取締法、温泉法、水道法、廃棄物に関する諸法令等）に基く試験検査、その他健康影響に関する試験検査等）ならびに一般依頼について試験検査を行なう。

1) 食品衛生担当

- a 食品の安全性および分析に関する調査研究。
 - (1) 食品中の有害微量元素に関すること。

カドミウム、水銀、錫、砒素、鉛、亜鉛、銅、マンガン、その他。

- (2) 食品中の有害微量合成化合物に関すること。
PCB、有機塩素剤、有機燐剤。
- (3) 発がん性物質に関すること。
- (4) 有害微量元素、有害微量合成化合物の人体におよぼす影響に関すること。
- (5) 食品の成分分析に関すること。
- b 有害家庭用品の安全性に関する調査研究。
- c 食品衛生法に基づく試験検査。
 - (1) 化学的食中毒原因試験。
 - (2) 一般食品の成分規格。
 - (3) 添加物、器具および容器包装、おもちゃ、台所用洗剤等の規格。
 - (4) 乳および乳製品の成分規格。
- d 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく試験検査。

2) 衛生化学担当

- a 衛生化学に関する調査研究。
 - (1) 放射能（雨水、食品、土壌、空間線量等）に関する調査研究。
 - (2) 温泉に関する調査研究。
- b 衛生化学に関する試験検査。
 - (1) 薬事法による医薬品、化粧品に関すること。
 - (2) 麻薬、覚せい剤、毒劇物に関すること。
 - (3) 温泉法による温泉分析。

3) 環境衛生担当

- a 水と健康の関連に関する調査研究。
 - (1) 有害物質に関すること。
- b 環境保健に関する調査研究。
 - (1) 有害重金属の疫学調査に関すること。
- c 生活環境施設に関する調査研究。
- d 飲料水に関する分析試験。

D 生活科学部

本県の成人保健、母子保健、栄養状態等の疫学的調査研究による資料の収集、解析、提供を行なう。また、地域における疾病の早期発見、予防、健康増進への独自の応用研究を行ない、効果確認、追跡調査等の成果をフィードバックし、本県公衆衛生の向上、行政対策への協力に資す。

1) 成人病担当

- a 成人病（高血圧、脳卒中、心疾患、糖尿病等）の疫学調査に関する研究。
 - (1) 統計的観察に関すること。
 - (2) 実態調査に関すること。
- b 成人病の予防ならびに管理に関する調査研究。

- (1) 発症ならびに増悪要因に関すること。
- (2) 事故の予知に関すること。
- (3) 検診管理方法に関すること。

c 動脈硬化症に関する調査研究。

2) 母子衛生担当

a 母子衛生の疫学調査に関すること。

- (1) 母子衛生の統計的観察。
- (2) 母子衛生の実態調査。

b 不幸な子をうまない運動に関すること。

- (1) 母子保健管理に関すること。
- (2) 心身障害児ならびに疾病予防の基礎的問題に関すること。
- (3) 先天代謝異常スクリーニング。
- (4) 神経芽細胞種スクリーニング。

3) 栄養担当

a 栄養学的な疾病の予防管理に関する調査研究。

- (1) 高血圧、脳卒中、動脈硬化症、心疾患、糖尿病、貧血などの栄養管理に関すること。
- (2) 過剰欠かん栄養に関すること。

b 食生活改善の方向に関する調査研究。

- (1) 秋田県食生活の特異性と動向に関すること。
- (2) 都市部、農村部における食生活指導方法に関すること。
- (3) 発育期、成人期、高齢期の食生活改善の方向に関すること。

c 健康増進のための理想的食生活パターン設定に関すること。

- (1) 栄養調査の方法および食品、食事の栄養分析に関すること。
- (2) 食品の調理加工および保存に関すること。
- (3) 食習慣に関すること。

4) 疫学情報担当

a 公衆衛生情報の解析提供。

- (1) 試験検査ならびに調査研究に関する情報の収集・解析。
- (2) 公衆衛生に関する(文献)資料の収集・解析。
- (3) 衛生関係部局等への公衆衛生情報の提供。

4 職 員 名 簿

昭和61年12月31日 現在

部 課 名	担当係名	職 名	氏 名	当所発令	業 務 分 担	備 考
		所 長	児 島 三 郎	S 46. 4. 1		医 師
		次 長	田 中 光 雄	61. 4. 1		
		主任専門研究員	茂 木 武 雄	54. 5. 7		獣 医 師
		"	佐 藤 信 和	59. 4. 1		管理栄養師
		"	森 田 盛 大	46. 7. 1		獣 医 師
総 務 課	総 務 係	課 長	(田中次長兼任)		課の統括	
		係 長	斎 藤 清 美	59. 4. 1	係の統括	
		主 任	小 野 峯 子	56. 4. 1	給与、文書、福利厚生、検 体受付	
		主 事	木 村 道 男	48. 4. 1	歳出	
		"	泉 公 夫	57. 4. 1	予算、決算、庁舎管理	
		運 転 技 師	佐 藤 恒 明	39.11. 1	公用車の運転、管理	
		非 常 勤 嘱 託	永 井 三 治	47. 4. 1	動物飼育	
微 生 物 部		部 長	(森田主任専門 研究員兼任)		部の統括	
	細 菌 担 当	主任専門研究員	茂 木 武 雄	54. 5. 7	細菌性伝染病、食中毒の調 査研究	獣医師
		技 師	斎 藤 志保子	54. 4. 1	細菌性伝染病の流行予測調 査研究	獣医師
		非 常 勤 嘱 託	天 野 保 二	54. 4. 1	微生物の形態学調査及び生 化学的調査研究	(秋大助教授)
	真 菌 担 当	専 門 研 究 員	山 脇 徳 美	48. 5. 1	真菌症、食品真菌の調査研 究	
		技 師	和 田 恵利子	61. 4. 1	"	臨床検査技師
	ウ イ ル ス 担 当	専 門 研 究 員	佐 藤 宏 康	51. 4. 1	伝染病のウイルス学的調査 研究	
		技 師	安 部 真理子	58. 6. 1	ウイルス性伝染病の流行予 測調査研究	臨床検査技師
		非 常 勤 嘱 託	須 藤 恒 久	46. 7. 1	ウイルス性疾患の病原診断 及び腸内ウイルス及び呼吸 器ウイルス調査研究	医 師 (秋大教授)
	免疫アレルギー担当	主 任	原 田 誠三郎	45. 5. 1	免疫、アレルギー性疾患の 調査研究	臨床検査技師
		技 師	笹 島 肇	61. 4. 1	"	

部 課 名	担当係名	職 名	氏 名	当所発令	業 務 分 担	備 考
理 化 学 部		部 長	芳 賀 義 昭	36. 6. 20	部の統括	薬 剤 師
	食 品 衛 生 担 当	専 門 研 究 員	今 野 宏	39. 7. 1	残留農薬及び食品の毒性の調査研究	薬 剤 師
		専 門 研 究 員	佐 野 健	61. 4. 1	食品中微量水銀含有量調査、食品添加物の調査研究	薬 剤 師
		主 任	柴 田 則 子	55. 4. 1	家庭用品検査及び食品検査、食品添加物等の調査研究	薬 剤 師
		"	高 階 光 栄	49. 4. 10	食品の成分分析及び毒性試験研究、食品の規格試験の研究	
理 化 学 部	衛 生 化 学 担 当	専 門 研 究 員	勝 又 貞 一	42. 6. 16	放射能及び温泉の調査研究	薬 剤 師
		"	武 藤 倫 子	43. 10. 1	放射能の調査研究温泉分析	
		主 任	大 谷 裕 行	60. 4. 1	放射能の調査研究、医薬品、温泉分析	薬 剤 師
	環 境 衛 生 担 当	主 任	松 尾 無 子	59. 4. 1	廃棄物及び飲料水の調査研究	
		"	小 林 淑 子	51. 4. 1	有害金属及び飲料水の調査研究	薬 剤 師
生 活 科 学 部		部 長	(児島所長兼任)		部の統括	
	成 人 病 担 当	専 門 研 究 員	船 木 章 悦	39. 7. 1	成人病対策の生化学的分析及び調査研究	臨床検査技師
		"	沢 部 光 一	46. 4. 1	"	
		"	高 桑 克 子	46. 4. 1	"	
		技 師	小 野 洋 子	61. 4. 1	成人病管理の調査研究	保 健 婦
	母 子 衛 生 担 当	主 任	石 塚 志 津 子	46. 1. 1	神経芽細胞腫スクリーニング	臨床検査技師
		"	山 田 雅 春	59. 4. 1	先天代謝異常スクリーニング	薬 剤 師
	栄 養 担 当	主任専門研究員	佐 藤 信 和	59. 4. 1	食生活、栄養改善の調査研究	管 理 栄 養 士
		専 門 研 究 員	猿 田 桃 子	61. 4. 1	"	管 理 栄 養 士
	疫 学 情 報 担 当		(沢 部 専 門 研 究 員 兼 任)		公衆衛生情報の収集解析	

5 昭和60年度決算額

歳入

(単位：千円)

科 目				決 算 額
款	項	目	節	
使用料及び手数料	手 数 料	衛 生 手 数 料	保 健 手 数 料	1,035
諸 収 入	雑 入	費 用 収 入	県庁舎入居団体費用 収 入	1,515
		労働保険料納付金	労働保険料納付金	72
計				2,622

歳出

科 目				決 算 額
款	項	目	節	
総 務 費	総 務 管 理 費	一 般 管 理 費		217
				217
			旅 費	217
				217
衛 生 費	公 衆 衛 生 費	公 衆 衛 生 総 務 費		80,071
				73,691
				10,306
			共 済 費	315
			賃 金	3,401
			報 償 費	300
			旅 費	410
			需 用 費	5,880
				1,300
			旅 費	400
			需 用 費	900
				1,407
			賃 金	190
			旅 費	317

科		目		決 算 額
款	項	目	節	
	環 境 衛 生 費		需 用 費	900
		衛生科学研究所費		60,678
			報 酬	3,229
			共 済 費	1,236
			賃 金	10,265
			報 償 費	89
			旅 費	4,499
			需 用 費	26,790
			役 務 費	1,733
			委 託 料	3,667
			使用料及び賃借料	4,268
			備 品 購 入 費	3,686
			負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	1,178
			公 課 費	38
			6,380	
		環 境 衛 生 総 務 費		780
			旅 費	430
			需 用 費	350
		食 品 衛 生 指 導 費		2,395
			旅 費	45
			需 用 費	1,850
			備 品 購 入 費	500
		環 境 衛 生 指 導 費		3,205
			旅 費	55
			需 用 費	3,150
農 林 水 産 業 費	水 産 業 費			1,750
				1,750
		漁 業 調 整 費		1,750
			旅 費	250
			需 用 費	1,500
計				80,288